

## 消火器等の不適正取引等に関する情報提供（2021年～）

	発生日時	事 案	手 口	場 所	内 容
1	2021年 5月25日	消防職員等を名乗る者からの不審電話	消火器等の点検・詰替・失効・交換	鳥取県鳥取市	個人宅に業者を名乗る者が訪問し、「10年を経過した消火器は交換が必要だ。消防署は知らない。費用は1万7千円です。」と言ったため、不審に思った家人が消防へ電話相談したもの。 ※ 被害はなし
2	2021年 10月7日	消防職員等を名乗る者からの不審電話	官公庁・消防署・団員等と身分を偽る	岩国市	消防職員を名乗る者から一般住宅男性に、「火災保険に入っていますか。入っていれば家の中には入りませんが、家の外を調べたい。行く30分前にまた電話します。」との電話があった。不審に思った家人が、消防機関へ相談を行ったもの（被害はなし）。
3	2022年 12月8日	消火器等の不適正取引に関する情報	脅迫・強制	下松市	個人宅に中年男性が消火器を売りに訪問し、家の中に進入してきたため恐怖を感じ14000円を支払い購入したとのこと。領収書や書類などはもらっておらず、家にあった古い消火器はその男が持って帰った。また、その男は周辺地域を回っていると言っていた。 下松市消費者生活センターに相談があり、消防機関へ情報提供があったもの。
4	2022年 8月22日	消火器等の不適正取引に関する情報	その他	広島県 広島市	「消防署から依頼され自家発電設備の点検に来ました。」と言い施設を訪問し、過去の消防用設備点検結果報告書の閲覧を求めてきた。 不審に思った施設従業員が点検を断った後、消防機関へ問い合わせたもの。 (被害なし)
5	2022年 8月23日	消火器等の不適正取引に関する情報	その他	広島県 広島市	「自家発電設備は年一回の負荷運転が義務になっており、未実施は罰則があるので点検をさせてほしい」と言い施設を訪問したが、不審に思った施設従業員が点検を断った後、消防機関へ問い合わせたもの。 (被害なし)
6	2022年 10月頃	消火器等の不適正取引に関する情報	消火器等の点検・詰替・失効・交換	広島県 東広島市	消防職員を名乗る者が一人で施設を訪問し、「消火器の点検をしに来た」と言って建物内に入ってきた。点検中は同伴していないので本当に点検したか不明であるが、高額請求に対し現金を支払ったもの。
7					
8					